

第1部

序論

第1章	総合計画策定の趣旨	2
第2章	総合計画の構成と期間	3
第3章	総合計画策定の視点	4
1	社会の潮流	4
2	本市の地域特性	6
3	市民のニーズ	8

第1章 総合計画策定の趣旨

平成17年(2005年)1月1日、伊勢崎市、佐波郡赤堀町、東村、境町による市町村合併により、新しい伊勢崎市が誕生し、平成19年度(2007年度)から平成26年度(2014年度)までの8年間を計画期間とした「伊勢崎市総合計画」を策定しました。将来都市像に掲げた『20万市民が健康で安心して暮らせる県央都市 いせさき』の実現に向け、これまで総合計画に基づいた施策を着実に実施し、まちづくりを進展させてきました。

この間、少子高齢・人口減少社会の到来をはじめ、東日本大震災や大規模自然災害の発生による安心・安全な暮らしに対する意識の高まり、環境負荷の少ない暮らしへの転換など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変動し、今まで経験したことのない大きな変革の時代に突入しています。

こうした社会の潮流を的確に捉え、将来にわたり、すべての市民が夢と希望を持って、安心して安全に暮らせる元気なまちを目指し、その実現に向け、第2次伊勢崎市総合計画を策定しました。

この総合計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、市の関連する計画の最上位計画と位置付け、地方分権改革の推進に伴う地方自治法の改正により基本構想の策定義務は廃止されましたが、これまでと同様に基本構想について、市議会の議決を経て策定しました。

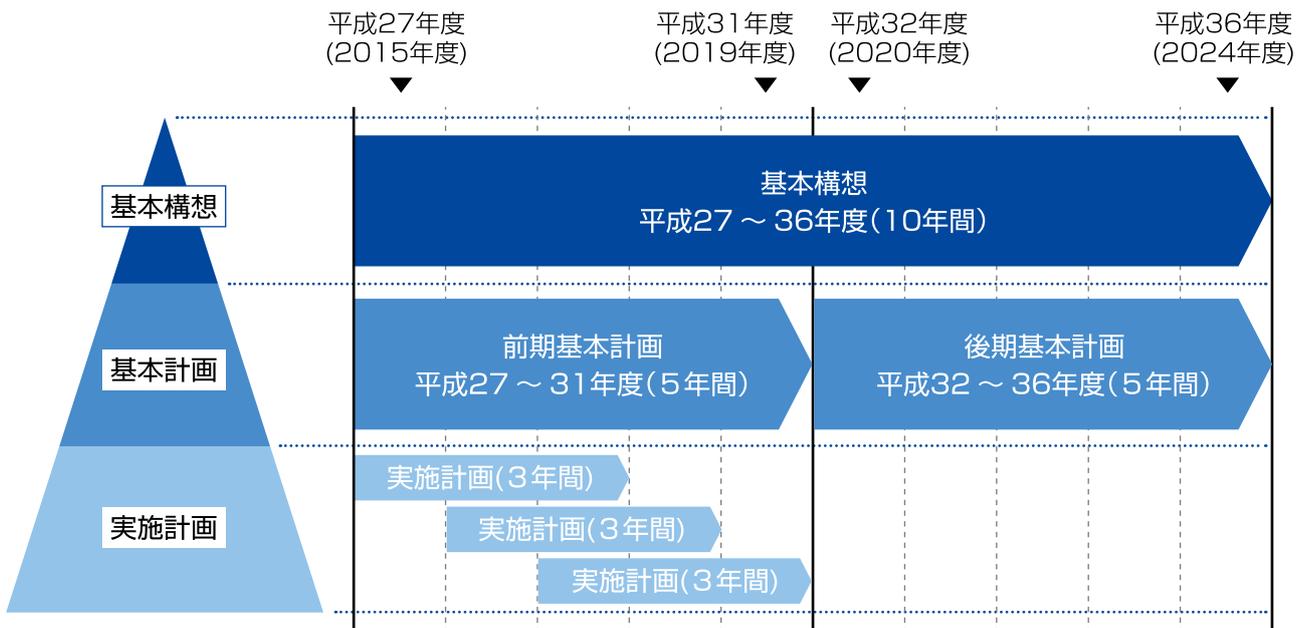


総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

基本構想は、長期的な展望に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための最高指針であり、将来都市像とまちづくりの理念を示すとともに、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めます。計画期間は平成27年度(2015年度)を初年度とし、平成36年度(2024年度)を目標年度とする10年計画とします。

基本計画は、基本構想に示す将来都市像の実現に向けて、まちづくりの大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めるものです。社会情勢などの変化に的確に対応できるよう、前後期ごとの5年計画とします。

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めます。計画期間は3年とし、社会情勢の変化、財政状況、事業の進捗状況、達成状況、必要性、緊急性や効果などを検討し、毎年度、実施すべき事業の見直しを行うものとします。



第3章

総合計画策定の視点

本計画の策定に当たっては、昨今の社会の潮流や本市の地域特性、市民のニーズの分析により、本市の強みを生かし、課題の解決に向けた実効性のある計画とします。

1 社会の潮流

■ 少子高齢・人口減少社会の到来

わが国の人口に占める年齢構成の割合は、少子高齢化の進展と人口減少が加速することにより、大きく変化していくことが見込まれています。特に、年齢3区分別人口^{*}の生産年齢人口(15～64歳)の減少は、地域経済の活力の減退を招くとともに、福祉、医療など市民生活全般に大きな影響を及ぼす要因となり、その対応が大きな課題となっています。

■ 安定した社会保障制度の維持

急速な少子高齢化に伴う社会保障費の増大を背景に、社会保障制度の改革が行われています。公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度、少子化対策など地方自治体の行財政に大きな影響があり、その動向を注視していく必要があります。

■ 子どもを生き育てやすい環境の醸成

すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育てを社会全体で支援する新しい支え合いの仕組みづくりが求められています。子どもを生き育てることに夢を持つ社会の実現に向け、地方自治体は、国と連携した取り組みを進める必要があります。

■ 経済環境の変化と産業政策

近年の日本経済を取り巻く環境は劇的に変化し、大きな変革期を迎えています。企業の雇用形態の変化や就業の多様化により、非正規雇用者が増加し、収入格差などの課題が生じています。安定した雇用環境の確保に向け、企業誘致をはじめとした産業政策の強化が求められています。

■ 安心・安全な暮らしに対する意識の高まり

東日本大震災をはじめ、集中豪雨などの大規模な自然災害、新たな感染症や凶悪な犯罪など、市民生活の安心・安全を脅かす要因が増加しています。安心・安全な暮らしに対する市民の意識が高まり、総合的な危機管理体制の強化が急務となっています。

また、医師、看護師などの人材の確保や救急医療体制の整備などにより、地域で安心して医療サービスを受けられる体制づくりが必要です。

※年齢3区分別人口

全人口を年齢層により3つに区分したものの、0歳から14歳までを「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」という。

■ 環境負荷の少ない暮らしへの転換

地球温暖化や大気汚染など、環境問題が世界的に深刻化する中で、環境保全に向けた循環型社会への転換が求められています。

一方で、太陽光発電などの再生可能エネルギー^{*}を活用した新たな環境技術の研究開発により、新産業や雇用の創出など、持続可能で活力ある社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

■ 次代を担う人材の養成

情報化、国際化、グローバル化^{*}が進展して国際競争の激しさが増す中で、次代を担う人材や世界で活躍する人材を養成することが求められています。学校教育や家庭教育の重要性はもちろんのこと、地域住民や企業など、多様な主体が教育に参画し、社会全体で人材育成に取り組む必要性が高まっています。

■ 公共施設の老朽化への対応

高度成長期に建設された建物、道路、橋りょう^{*}などの公共施設の多くが、建設以来、相当の年数を経ています。すべての施設を維持、更新するには莫大な財政負担が必要となることから、各施設の利用実態や配置などを考慮し、修繕、長寿命化、建て替え、統合、用途廃止などの適切な対応が求められています。

■ 地方分権改革の推進

市民に身近な行政は、地方自治体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための地方分権改革が進められています。義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲に加え、道州制を含む自治体間連携等への対応など、基礎自治体の果たす役割はますます重要性を増しています。

※循環型社会

限りある資源をできる限り循環・再利用することを第一に考え、新たな資源の投入をできるだけ抑えるとともに、環境への負荷をできるだけ少なくするシステムを持つ社会。

※再生可能エネルギー

石油や石炭などの限りがある化石燃料に対して、太陽光、風力、水力、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

※グローバル

物事が世界的、地球全体的な規模であるさま。

※橋りょう

橋のこと。市が管理する橋りょう数は624橋(平成24年1月1日現在)。

2 本市の地域特性

■ 地勢と気候

本市は、市域の大部分が平地で強固な地盤の上に立地し、台風や地震などの自然災害が比較的少ない地域です。

気候は、平成25年(2013年)では日照時間が年間2,371時間と長く、気温も平均15.5℃と比較的温暖です。

■ 道路交通網の優位性

本市は、東京から100キロメートル圏内の群馬県南部の平野部の中心に位置し、市域を横断する北関東自動車道を介して関越自動車道、東北自動車道と連結され、高速道路網が整備されています。

さらに、東毛広域幹線道路や国道17号上武道路などの主要幹線道路の整備が進み、県内外への自動車交通の利便性に優れています。

また、本市は、県内でも市民1人当たりの自動車保有車両数が高い数値となっています。

■ 人口の継続的な増加から減少へ

本市は、全国的に人口減少が進む中、経済の成長と都市基盤の整備に伴い、人口増加が続いています。しかしながら、将来人口を推計すると、本市においても平成27年(2015年)をピークに減少に転じることが予測されています。

また、本市に住民登録する外国人の数は、県内で第1位となっています。国際交流の推進による国際理解の促進や外国人住民との相互理解の支援により、多文化共生社会の形成を進めています。

■ 年少人口と生産年齢人口の割合の高さ

本市は、年齢3区分別人口^{*}を県内で比較すると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が高く、老年人口(65歳以上)の割合が低い構成になっています。年齢5歳階級別人口で比較すると、0歳から14歳、25歳から44歳の各階級別の割合が高くなっています。

※年齢3区分別人口

全人口を年齢層により3つに区分したものの。0歳から14歳までを「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」という。

■ 中心市街地の整備

本市は、郊外開発の進行と自動車社会の進展などにより、郊外部の都市化と中心市街地の活力低下が進んでいます。本市の玄関口である伊勢崎駅周辺では、鉄道連続立体交差事業の終了により、交通渋滞の解消やまちの一体化が図られました。引き続き、活力あるまちづくりを目指して土地区画整理事業などを進めています。

■ 製造業を中心とした産業集積

本市は、伝統織物「伊勢崎銘仙」で知られ、この優れた製造技術を基盤に輸送用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、食料品製造業などの企業が集積してきました。製造品出荷額等は、平成24年経済センサス^{*}において、県内で第2位、全国の市区町村で第48位となっています。

■ 世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産「田島弥平旧宅」

本市は、世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡「田島弥平旧宅」を有しています。本市の先人が築いた歴史的・文化的資産を後世に伝えるとともに、観光交流人口の増加、都市の知名度やイメージの向上、近隣都市との連携など、まちづくりに向けて様々な取り組みを進めています。

■ 公共交通機関の利便性向上

本市は、自動車交通の利便性に優れている反面、鉄道や路線バスなどの公共交通機関の利便性向上に向けた取り組みが課題となっています。市民の誰もが安心して自由に移動できるよう、コミュニティバス^{*}を無料で運行しています。

■ 汚水処理率の向上

本市は、公共下水道や流域下水道などを計画的に整備していますが、面的な整備に時間がかかり、平成24年度(2012年度)末の汚水処理率は51.9%と低い状況となっています。下水道の整備促進と市設置型浄化槽事業の推進など多様な汚水処理の方法により、効率的な汚水処理率の向上を目指しています。

■ 刑法犯罪の抑制

本市は、人口10万人当たりの犯罪発生件数で見ると、依然として高い水準にありますが、平成15年(2003年)をピークに刑法犯認知件数^{*}は減少の傾向にあります。警察と連携したパトロール活動、通学路や犯罪・不審者情報が多い場所への防犯カメラ内蔵防犯灯の設置などを計画的に進めています。

※経済センサス

総務省と経済産業省が共同で実施する経済活動状況についての調査。国内にある事業所や企業の把握を目的とする基礎調査と、売上や費用などに重点を置く活動調査があり、個人経営の農林漁業や家事サービス業を除くすべての事業所と企業を対象に6年ごとに行われる。

※コミュニティバス

地域住民の移動の交通利便性向上のため、公共施設や鉄道駅などを結ぶ路線で市が運行しているバス。本市では無料で運行している。

※刑法犯認知件数

警察が把握した刑法犯の総数。警察が通報を受けて現場に行き、事件と判断した場合、被害者からの被害届の提出などを受けて計上する。

3 市民のニーズ

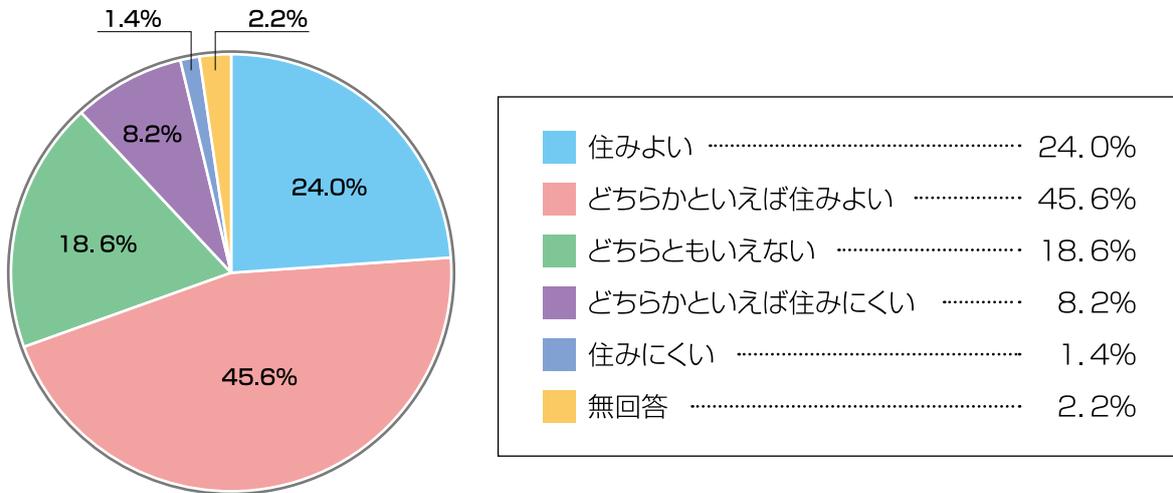
■ 平成26年度市民意識調査

満20歳以上の市民2,000人(無作為抽出)を対象として、本市の住みよさ、これからのまちづくりなどに関するアンケート調査を実施しました。

◆ “住みよさ”について

質問:あなたは、今住んでいる伊勢崎市の住みよさについて、どのように感じていますか?

結果:「どちらかといえば住みよい」を含め、約7割の市民が「住みよい」と感じている。
「どちらかといえば住みにくい」を含め、約1割の市民が「住みにくい」と感じている。

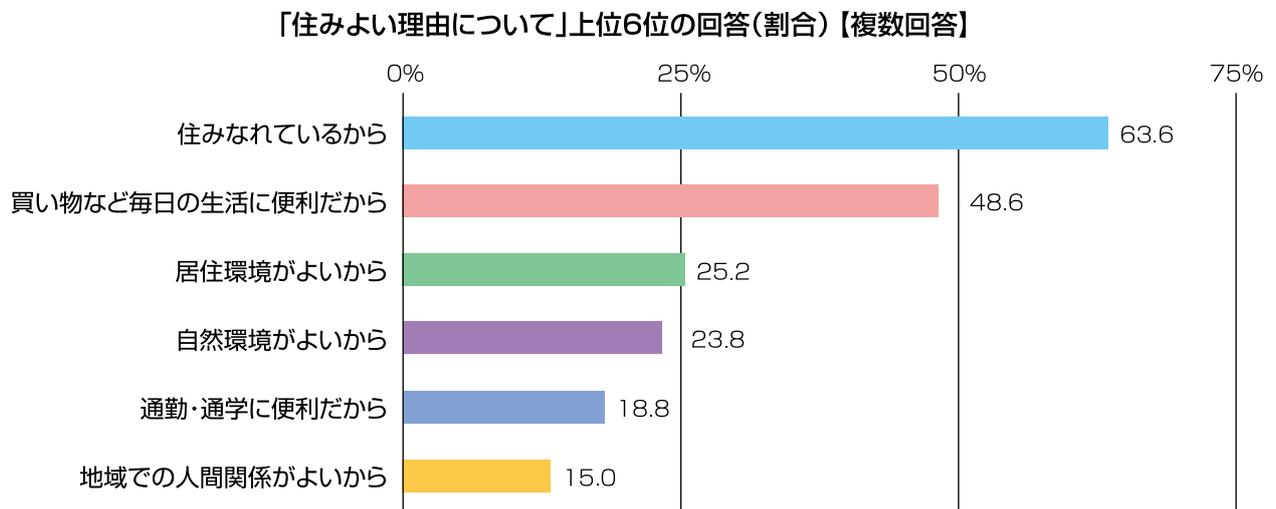


◆ 住みよい理由

質問:「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と回答した理由は?

(11の選択肢から3つを選択)

結果:6割以上が「住みなれているから」、4割以上が「買い物など毎日の生活に便利だから」を理由に挙げている。



◆ 今後高めてほしいイメージ

質問：今後、伊勢崎市が高めてほしいイメージは、どのようなものですか？

(7つの選択肢から1つを選択)

結果：回答より上位3項目

- 快適、安心安全な、潤いのあるなどの「優れた環境のイメージ」…………… 42.1%
- あたたかみのある、親しみのあるなどの「人間性を大切にするイメージ」…………… 20.0%
- 発展的、活気あるなどの「成長・活力のイメージ」…………… 17.0%

◆ まちのにぎわいを創出するためには

質問：まちのにぎわいを創出する(まちを活性化する)ために重点的に取り組むべきは？

(10の選択肢から3つを選択)

結果：回答より上位3項目

- 防犯・防災体制の充実による安心安全な生活環境の確保…………… 56.8%
- 高齢者の生きがいづくりの支援、障害者の社会参加の促進など地域福祉の充実 45.6%
- 誰もが気軽に利用でき、市民の足となる公共交通機関の充実…………… 45.0%

◆ 重点的に取り組むべき分野は

質問：これからの伊勢崎市のまちづくりのために重点的に取り組むべき分野は？

(10の選択肢から3つを選択)

結果：回答より上位3項目

- 福祉分野
(子育て支援、障害者や高齢者の福祉の充実など)…………… 56.4%
- 健康・医療分野
(健康づくり・疾病予防、地域医療体制の充実、医療制度の健全運営など)…………… 49.9%
- 安心安全分野
(防災・防犯対策、消防・救急体制の整備、交通安全対策など)…………… 49.0%

■ 重点維持施策

(市民が重要と感じ、満足度も高いため、行政は現状の水準を引き続き重点的に維持すべき施策)

- 健康づくりと疾病予防の推進
- 安定した水道水の供給
- ごみの減量と再資源化の推進 など

■ 重点改善施策

(市民が重要と感じているが、満足度が低いことから、行政が最優先で改善すべき施策)

- 生活道路の整備
- 災害に強いまちづくり
- 防犯対策の強化 など